令和5年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

施設名称		稲倉の里農村交流館											
指定管理者名		稲倉の棚田保全委員会					料金制導入区分 利用料金			利用料金			
指定管理期	令和	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日					日	(5	年間)			
施設所管	直	産業振興部			農業政策課								
設置目的	農家の休息と相互交流の場を整備し、農業環境を向上させるとともに、農村を訪れる 人々との交流を促進し、地域の魅力を情報発信すること								農村を訪れる				
指定管理者が 行う業務内容		交流館の維持管理及び自主事業を通じて稲倉棚田の保全を推進すること											
管理業務		作業項目		作業内容				回数	実施日		実施状況		
				館内の清掃				随時	10 11 12		職員が実施		
		掃(定期清掃)		館内の清掃				年1回			職員が実施		
の状況		車場内の清掃等		掃·除雪				適宜				職員が実施	
				防火管理者による点検			月1回以上			職員が実施			
	合併	併処理浄化槽					í	年4回以上			業者へ委託		
		役職等(職務内容)							計画	1	実績		
職員の		舌責任者(運営総括)							1 人	1 人			
配置状況		至祖当(来客対応、受付業務)							1 人	3 人			
		里担当(会計事務·現金管理)								1人	1 人		
		川用区分		設定目標値 R5年度実績				達成率 R4年度			前年度比		
		・打ち合わ		12	12		100.0 %		12 🗉		100.0 %		
		ナー田植				175		350 %		133 組		131.6 %	
	農作	F業体験受入 -		10 校		2 校		2	20 %		2 校	100 %	
					人		人		%		人	%	
施設の 利用状況	開館	馆日数		291 日 延べ利用者数 (R5)			189 人		一日あたり 利用者数		1 人		
	(施設	設所管課による評価)											
	指定	指定管理者の努力により、来館者、棚田オーナー数が増加傾向にある。											
	学生(生の農作業体験受入はコロナ禍により繋がりが途絶してしまい、新たに掘り起こしを行って											
	いる	いるところであり、増加していく見込み。											
	協力金から予測した来館者数は約1万7千人である。												
										参加者数			
自主事業								5月、	、9月、10月		685		
		美体験受入(田植え、環境学習)							5月		262		
		育ファーム							5月 35				
	(施設所管課による評価)												
の状況	新たに「泥んこASOBI」「焼き芋FIRE」「ナイトマルシェ」などが企画されており、一年を												
		通じて棚田オーナーや観光客が来るよう努力している。											
	令和4	6和4年度の農林水産祭むらづくり部門天皇杯受賞に伴い、視察の受入回数が大幅に増加┃											
	してし	いる。(18回)											

							1/小 / 月貝/小田百〇
		項目	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額	備考
指定管理業務							
	収						
	入						
	,						
		計	0	0	0	0	
		光熱水費	269440	250,000	400,000	360,000	
		通信運搬費	106361	100,000	170,000	100,000	
	支	使用料・賃借料・施設点検	30000	0	30,000	30,000	
	出	備品等購入費			400,000	396,001	
理		計	405,801	350,000	1,000,000	886,001	
		差引	△ 405,801	△ 350,000	△ 1,000,000	△ 886,001	
		農産物売上	2755424	3,237,801	3,300,000	4,601,473	
		補助金等、オーナー会費等	9038569	13,827,392	15,000,000	14,909,657	
	入	その他	5369722	5,721,149	3,313,341	13,975,516	借入金360万円
		計	17,163,715	22,786,342	21,613,341	33,486,646	
土		計 棚田保全事業 都市農村交流事業	1.1E+07	18,127,389	16,950,000	18,277,607	
業 	支	都市農村交流事業	1842952	3,024,957	2,500,000	4,477,658	
	出	その他	2400658	1,170,655	0	4,172,752	借入金返済ほか
		計	15,569,423	22,323,001	19,450,000	26,928,017	
		差引	1,594,292	463,341	2,163,341	6,558,629	
市	歳						
	入						
		計	0	0	0	0	
	歳出						
	出						
		計	0	0	0	0	
		差引	0	0	0	0	
総合語	<u>† </u>		1,188,491	113,341	1,163,341	######	

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

	評価項目	判 断 基 準	評価				
旅		事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。 責任者や指揮命令系統は明確か。					
	施設の運営・清掃の状況	条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。					
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。					
1/15	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)					
施設管理	איניאין די אפווטון די די טוליולי אלינאוועטן	省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。					
		消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)					
	設備・備品の保守・管理状況	事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	0				
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。					
	キャイ(キャッチ)コ	第三者への業務委託は適正に行われているか。					
	事務手続きの状況	条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。					
	de a leading	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。					
7.	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。					
財務		料金の徴収や減免等の手続が適切に行われているか。					
状況	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。 施設運営に不要な経費の支出がないか。					
	経理事務・帳票類の保管等	経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。					
	だ注事伤 収示炽い休日寸 	管理費用の執行状況は適正か。					
安全対	個人情報の保護・施設管理上の秘						
主対策	密の保持等 	施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	0				
危		緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。					
機管	利用者の安全対策・緊急時の対応	危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策 が講じられているか。					
理		管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	0				
利用	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか。					
用者サ-		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないよう、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	0				
ービ	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	0				
ス		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	0				
		労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。					
彸	労働条件の明示、帳簿類の整備等	法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。					
従業員		就業規則が適正に整備されているか。					
員の		36協定が適正に締結されているか。					
労		労働時間の管理は適正か。					
働条	労働条件の内容	賃金の管理は適正か。					
条件		年次有給休暇の運用・管理は適正か。					
	各種保険·安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	/_				
佃		安全衛生の管理体制は適正か。					
個別事	<u> </u>		_				
事項							
	设所管課の評価)※「△」や「×」の評(価がある場合は、改善対応を記載					

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和5年度(令和5年4月1日~令和6年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

一般の方に足を運んでいただくために、色々な情報源を活用し棚田を知っていただく事に努めて参りました。 た。

保全委員会メンバーがお客様に棚田について説明できるよう講習会を開きました。

季節ごと変わりゆく棚田の風景を見ていただきリピーターを増やしていきたいと思います。

②経費節減に対する取り組み

館内の電気管理について、昼休み時間の照明は消灯に努めております。

冬季期間の暖房は棚田の保全管理で伐採した立木を活用し、薪作りをして薪ストーブに利用しています。

③その他

来客等の安全確保のため、駐車場の整備を進めております。

オーナーや農業体験者の増加に伴い"安全・安心"を基本とし、棚田の景観を保つための美化・草刈り・農道等の整備に取り組んでいます。

(2)指定管理業務実施上の課題

近年の温暖化の影響で、夏季期間は農村交流館内の気温も高い日が続きます。事務の効率化、熱中症対策、来客時の対応に辺り、エアコン等の設置をよろしくお願いいたします。

また、イベント・農業体験の受入時や観光客の増加に伴い、水洗トイレの増設をお願いしたいと思っております。

(3)次年度以降の取り組み

農業農村支援センターによる保全委員会メンバーへの農作業の講習会を年4~5回で開催予定です。 農閑期には保全委員会メンバーで他棚田へ出向き研修を予定しております。

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

棚田ノートを活用しお客様から意見をいただき、運営の見直し等の参考にしていきます。

②市からの改善指示に対する対応(※ 市から改善指示等があった場合のみ)